

4.4 悪臭

4.4.1 調査の方法

悪臭に係る調査項目は、①悪臭（臭気指数（濃度））の状況、②気象の状況、③臭気
の移流、拡散等に影響を及ぼす地形・地物の状況、④その他の予測・評価に必要な事項
（既存の発生源の状況、学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施
設及び住宅の分布状況）とする。

悪臭に係る調査の方法は表4.4-1に、現地調査地点の選定理由は表4.4-2に示すとおり
である。また、現地調査地点は図4.4-1に示すとおりである。

表 4.4-1 調査の方法（悪臭）




調査項目	調査方法		調査地域・調査地点	調査期間・頻度
①悪臭の状況 ・臭気指数（濃度）	現地調査	臭気指数（濃度）は「臭気指数及び臭気排出強度の算定の方法（平成7年環境庁告示第63号）」に定める測定方法	計画区域内の2地点とする。なお、調査日の風向における風上側、風下側で実施する。	梅雨期、夏の2回とする。
②気象の状況 ・風向、風速、気温、湿度、大気安定度	既存資料調査	地域気象観測所の観測資料の整理及び解析を行う。また、大気安定度については一般局の日射量、放射収支量データを基に求める。	久喜地域気象観測所及び日射量、放射収支量を測定している一般局である加須市にある環境科学国際センター局とする。	最新の1年とする。
	現地調査	「地上気象観測指針」（気象庁）に定める測定方法	計画区域内の1地点とする（一般環境大気質の調査地点と同地点）。	4季（春、夏、秋、冬）×7日間連続とする（一般環境大気質の調査地点と同期間）。
③臭気 の移流、拡散等に影 響を及ぼす地形・地 物の状況	既存資料調査	「地形分類図」や「地形図」等の既存資料を整理する。	計画区域及びその周辺地域とする。	最新の資料とする。
④その 他の予測・評価に必 要な事項 ・既存の発 生源の状 況	既存資料調査	「土地利用現況図」（埼玉県）等の整理及び解析を行う。		
④その 他の予測・評価に必 要な事項 ・学校、病 院その 他の環 境の保 全につ いての 配慮 が特に 必要 な施 設及 び住 宅の 分 布状 況	既存資料調査	「土地利用現況図」（埼玉県）、「住宅地図」等の整理及び解析を行う。	計画区域及びその周辺地域並びに資材運搬等の車両、関連車両の走行経路及びその周辺地域とする。	

表 4.4-2 悪臭の現地調査地点の選定理由

調査項目	地点名	選定理由
臭気指数（濃度）	地点①	臭気は風により拡散されるため、調査日の風向における風上側、風下側を調査地点として選定した。
	地点②	



凡 例

-  計画区域
-  市町界
-  悪臭調査地点(現地調査)



1:10,000

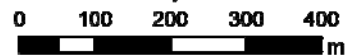


図 4.4-1

悪臭調査地点 (現地調査)

注: 調査地点は、調査日の風向における風上側、風下側で調査する。図中の調査地点は想定とする。

4.4.2 予測・評価の方法

悪臭に係る予測、評価の方法は表4.4-3に、環境の保全に関する配慮方針は表4.4-4に示すとおりである。

表 4.4-3 予測・評価の方法（存在・供用：悪臭）

予測事項	施設の稼働に伴う悪臭の影響 (施設の稼働に伴う臭気指数(濃度)の変化の程度)		
予測方法	計画区域内の土地利用や進出企業の業種及び配置等を想定し、規制値等から悪臭の排出条件を設定し、大気拡散式(プルーム・パフ式)を用いて予測、または、類似事例の解析を参考に予測を行う。		
予測地域・地点	予測地域・地点は、調査地域・地点に準ずる。		
予測対象時期	供用時の進出企業の事業活動が定常状態となる時期とする。		
評価方法	<影響の回避・低減の観点> 悪臭による影響が事業者等により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを評価する。		
	<基準、目標等との整合の観点>		
	評価項目	評価の指標	指標値
施設の稼働に伴う悪臭	悪臭防止法による臭気指数に係る規制基準等	敷地境界臭気指数	15

表 4.4-4 環境の保全に関する配慮方針（悪臭）

区分	環境の保全に関する配慮方針
施設の稼働に伴う悪臭の影響	・供用時の進出企業に対して悪臭防止法に定める規制基準を遵守させるとともに、必要に応じて脱臭設備を設置するなどの公害の未然防止に努めるよう指導する。